

板橋区が発注する契約に係る労働環境の確認について

1 趣旨

区が発注する契約に係る適正な履行の確保と労働環境の整備に配慮した調達の推進を図るため、「板橋区が発注する契約に係る労働環境の確認に関する要綱(令和5年1月17日 区長決定)」に基づき、区の契約の相手方に対して労働環境チェックシート(以下「チェックシート」という。)の提出を求め、労働環境の整備状況について確認を行った。

2 対象案件

総務部契約管財課において契約締結処理する令和7年度契約等のうち、次に掲げるもの

- (1) 予定価格が3,000万円以上の工事請負契約(以下「工事請負契約」という。)
- (2) 予定価格が1,000万円以上の委託契約のうち、建物清掃、人的警備、受付、用務等の人件費が経費の大半を占めるもの(以下「委託契約」という。)

3 チェックシートの提出状況

区分	今回(令和7年度分)			前回(令和6年度分)		
	対象	提出	提出率	対象	提出	提出率
工事請負契約	122件	100件	82.0%	99件	61件	61.6%
委託契約	44件	42件	95.5%	47件	24件	51.1%
合計	166件	142件	85.5%	146件	85件	58.2%

4 各案件における従業員の最も低い賃金単価(業種別)

(1) 工事請負契約

業種	件数	1日あたりの賃金単価	主な職種
土木	32件	9,384円～25,000円	普通作業員、交通誘導警備員Bほか
建築	20件	10,000円～25,000円	交通誘導警備員B、防水工ほか
設備	48件	9,500円～35,000円	普通作業員、電工ほか

〈参考:最も低い従業員の1日あたりの平均賃金単価(主な職種)〉

職種	件数	①平均賃金単価	②設計労務単価(R7.3)	①÷②
普通作業員	25件	17,847円	26,800円	66.6%
交通誘導警備員B	16件	17,438円	17,600円	99.1%
電工	15件	24,043円	32,600円	73.8%

(2)委託契約

業種	件数	1時間あたりの賃金単価	東京都の最低賃金額(R7.4)
建物清掃	28件	1,163円～1,500円	1,163円
警備・受付	8件	1,163円～1,420円	
用務等	6件	1,200円～1,529円	

5 確認結果

(1)改善指導事項

チェックシートにおいて就業規則、労働時間、安全衛生等の項目を確認したところ、提出した業者については、労働基準法、労働安全衛生法、最低賃金法、その他関係法令を遵守しており、改善指導する事項はなかった。

(2)賃金単価

工事請負契約、委託契約の双方について、最低賃金法に定める賃金額以上の賃金を従業員に支払っていることを確認した。

(3)チェックシートの提出率

契約管財課にチェックシートを提出していない契約の相手方に対しては、速やかに提出するよう依頼した。前年度に対する今年度のチェックシートの提出率は、工事請負契約が 20.4 ポイント増、委託契約が44.4ポイント増、全体では 27.3 ポイント増となった。

6 今後の方向性

区の契約の相手方に対して適正な労働環境を確保する意識の醸成を図っていくため、引き続きチェックシートの提出を求めていくとともに、区が発注する契約に係る適正な履行の確保及び労働環境の整備に配慮した調達を推進を図っていく。

一方で、現在、公契約の在り方検討委員会では、学識経験者、事業者団体と労働者団体の関係者に意見聴取を行いながら、公契約条例の必要性や公契約の在り方を検討している。

令和8年度中を予定している公契約条例制定後については、同検討委員会での検討状況を踏まえた公契約の適正な履行及び良好な品質の確保等に向けた運用を進めていく方向である。